

松の町内入りに唄われる松前木遣が、唄自慢の美声で高らかに唄われ、「よいさ、よいさ」のかけ声に、怒涛のごとき勢いで町内へ殺到し、ひとしきり宮前で大磯甚句でねり歩い

研究ノートから

て、所定の場所におろされ、大磯<sup>しつ</sup>でチョンということになる。

(議会事務局長・北下町在住)

## 文化期の大磯宿財政

一、  
一般に宿場町の財政は苦しく、そのほとんどが赤字財政であったといわれている。では、大磯宿の場合はどうであったのだろうか。文化4～6年(1807～1809)の「宿入用勘定帳」(「相州海綾郡大磯宿伝馬関係資料」第1集所収)よりその様子についてみてゆきたい。

二、

まず、表1より文化4～6年3ヶ年間の総収支についてみてゆきたい。この表によると大磯宿の総収入は、ほぼ600両前後に一定しているのに対し、総支出は増加傾向を示しており、そのため収支の差額は、文化4年で279両余、同5年で404両余、同6年で322両余でしかもすべてマイナスの赤字となっている。この

表1

|          | 文化4    | 文化5    | 文化6    |
|----------|--------|--------|--------|
| 収 入(A)   | 597両余  | 600両余  | 608両余  |
| 支 出(B)   | 876両余  | 1004両余 | 930両余  |
| A - B(C) | -279両余 | -404両余 | -322両余 |
| 臨時収入(D)  | 219両余  | 309両余  | 295両余  |
| C - D    | -60両余  | -95両余  | -27両余  |

赤字に対し、臨時収入をもってその一部の穴埋めをしているが、それでも文化4年で60両余、同5年で95両余、同6年で27両余の赤字となっている。

三、

では、次に表2より宿入用の収入源についてみてゆきたい。宿入用の収入は、間口1間に対して掛けられる間口銀、高100石に対して掛けられる高役銀、高1石に対して掛けられる高掛取立銀、伝馬・人足の運賃である人馬賃金の4種類があげられる。これは宿財政収

表2

|            | 文化4     | 文化5     | 文化6     |
|------------|---------|---------|---------|
| 間 口 銀      | 12532匁余 | 12532匁余 | 12532匁余 |
| 高 役 銀      | 5407匁余  | 5407匁余  | 5407匁余  |
| 高掛取立銀      | 232貫余   | 258貫余   | 239貫余   |
| 人 馬 賃 金    | 4519貫余  | 4399貫余  | 4281貫余  |
| 火災救済貸付金    | 85両余    | 85両余    | 85両余    |
| 人馬賃金割上納分貸付 | 57両余    | 57両余    | 57両余    |
| 人馬持立金貸付    | 22両余    | 22両余    | 22両余    |
| 扶助利足金貸付    | 42両余    | 42両余    | 42両余    |

入の基本といえるもので、前記4種以外は毎年の収入があるとはいえ、その性格が貸付金である以上、臨時収入ともいえるものである。しかし、その貸付金は総収入の34%に及んでいることから、大きな役割を有していることがわかる。また、収入項目の内、高掛取立銀と人馬賃金以外は収入費が全く同額であり、固定されていることがわかる。数値が変動する2項目の内、人馬賃金は減少していることがわかる。その原因として、輸送量の減少等が考えられるが、それよりも賃金の未払分が増していることがあげられるのではないだろうか。

四、

次に、支出の内容についてみてゆきたい。支出については、一定化しているものと、臨

表3

|            | 文化4       | 文化5       | 文化6       |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| 宿持征馬料      | 180両      | 180両      | 275両      |
| 〃 人足料      | 90両       | 90両       | 100両      |
| 尾州家月並雇馬    | 28両       | 28両       | 28両       |
| 紀州家 〃      | 14両       | 14両       | 14両       |
| 不足人馬賃金     | 1121貫余    | 1485貫余    | 875貫余     |
| 問屋役人給金     | 107両余     | 109両余     | 110両余     |
| 諸人足給金      | 19両       | 26両余      | 26両余      |
| 御下無賃       | 106貫余     | 54貫余      | 46貫余      |
| 諸大名宿泊旅籠銭足分 | 103貫余     | 289貫余     | 72貫余      |
| 問屋場消耗品     | 5両余       | 4両余       | 782貫余     |
| 宿役人江戸滞在費   | 金3両余と銀12匁 | 金6両余と銀12匁 | 金12両と銀12匁 |
| 他借返済分      | 9両余       | 9両余       | 9両余       |
| 火災貸付金上納分   | 50両       | 50両       | 50両       |
| 地方諸入用      | 232貫余     | 268貫余     | 239貫余     |

時支出がある。表3はその内一定化している支出についてのものである。これによると、宿に常備している伝馬及び人足の賄料、尾張名古屋藩（徳川御三家の一）、紀伊和歌山藩（徳川御三家の一）の荷物の継立料である月並雇馬料など輸送に関するものや、問屋役人等の給金、諸大名本陣休泊の際の費用、宿持ちの人馬が不足しているためそれに対しての費用、借用金返済分、国役金や小物成上納分の外大磯宿そのものの費用である地方諸入用などがある。その内、宿持ち伝馬及び人足料が文化6年に値上がっている。これは、それまでそれぞれ伝馬30疋、人足40人が宿に常備されていたものが、文化6年に伝馬50疋、人足50人に増えたためである。また、文化6年に諸大名休泊旅籠銭足分がそれまでより半減している。これは、この年の大名の休泊数が減ったためではないだろうか。

では、次に表4より臨時支出についてみてゆきたい。この表によると、毎年酒匂川の川

表4

|             | 文 化 4    | 文化5  | 文化6  |
|-------------|----------|------|------|
| 酒匂川川止め賄料    | 87貫余     | 64貫余 | 5貫余  |
| 文化3年間口銀先納分  | 30両      |      |      |
| 〃 他借返済金     | 30両      |      |      |
| 文化元年 〃      | 9両余と銀13匁 |      |      |
| 彦根藩飛脚落馬一件医料 |          | 18両余 |      |
| 助郷増分賄料      |          | 25両  |      |
| 問屋修復普請料     |          |      | 16両余 |

止めによる賄料が支出されている。酒匂川には橋がなかったため、人馬の渡河による輸送が行われていた。そのため、川が増水すると川止めとなった。大磯宿の人馬は、上りは小田原宿まで継立てなければならなかった。その際、酒匂川を渡らなければならない。川止めとなると、小田原宿へ行った人馬は帰れないためそれに掛かる費用や諸大名の人馬賄料や諸大名の大磯宿本陣、二宮山西村小休本陣滞在賄料などがかかる。特に、諸大名の人馬

賄料は負担になっていた。

また、文化4年には文化元、3年の先納金他借金の返済、文化5年には近江彦根藩飛脚落馬一件の際の医療費、文化6年には問屋場修復普請代金といった支出がある。

この様に、大磯宿の財政は、収入がほとんど固定されているのに対し、支出は増加傾向とともに臨時支出が嵩み、そのため、毎年300両前後の赤字収支であった。

では、その赤字に対して宿場はどのような対策をとったのであろうか。表5は、その赤字対策についてのものである。これによると間口銀に対する6.8割増の追加徴収金や小前

表5

|                    | 文 化 4 | 文化5   | 文化6   |
|--------------------|-------|-------|-------|
| 間口銀六割増分            | 134両分 |       |       |
| 〃 八割増分             |       | 199両余 | 190両余 |
| 小前負担金<br>他借金・先納借用分 | 85両余  | 110両余 | 55両   |
| 代官所奥印他借分           |       |       | 50両   |

負担金、年貢先納金、他借金といったものにより赤字をうめようとしている。しかし、これらは宿場の住民に対して大きな負担となるもので、宿場の荒廃をまねくものとなる（現に文化6年で病馬持4名、退転者6名、退転同様者6名が存在している）。また、文化9年には蕨山代官所より600両の金を10年賦で借用している。これも他借金である上に、年60両ずつの利子があり、根本的な解決策とはいえない。

## 五、

この様に、文化期の大磯宿の宿財政は、個定化された収入に対して、多額の支出と川止め等の臨時支出が嵩み、赤字収支を繰り返していた。そして、それに対する策も、宿場住民の負担と他借金に頼るのみで基本的な解決策を講じることは出来なかったといえる。

（教育委員会嘱託調査員 矢沢 邦治）

# 参 考 文 献

大磯町教育委員会「相州洵綾郡大磯宿伝馬関係資料」  
同 上 「神奈川県大磯町小島本陣資料」  
児 玉 幸 多 「宿 駅」

今戸栄一 「宿場と街道」  
三浦俊明 「東海道藤沢宿」  
三輪修三 「東海道川崎宿」

**資料館建設計画** 全町民的な保存運動により昭和58年県立都市公園として計画決定された城山公園は、63年オープンを目指して着々と整備が進められています。その敷地の一角に町の施設として郷土資料館が建設されることになりました。既に8人からなる基本構想策定委員会が結成され、館の基本的な役割や展示資料の調査・企画方針などが検討されています。しかし、立地が風致公園内であるという特異な条件のもと、数多くの課題を抱えていることも事実です。また、公園整備と合わせて63年にオープンを予定するなど、いささか駆け足ではありますが、町総合計画や湘南なぎさプランなどとも相俟<sup>ま</sup>って、ユニークな施設となるよう更に検討していく予定です。

**漁協倉庫調査** 12月22日より3日間、南下町にある大磯町漁業協同組合倉庫の取壊しに伴う収蔵資料の確認調査を実施しました。その結果、豊富な漁業関係の文書をはじめ、今では見ることのできない漁具など数多くの貴重な資料を確認することができました。下町地域の資料保存状況から考えると、これほどのまとまった資料が保存されているのは、事実上これが最後と思われます。なお、調査にあたり、漁協関係者及び長岡建設の方々に多大なご協力をいただきました。記して感謝いたします。

**文化財防火デー** 昭和24年の法隆寺金堂壁画焼損事件を教訓として定められた「文化財防火デー」は、今年で既に32回を迎え、壁画が焼損した1月26日を中心として全国的に防災に関する行事がおこなわれています。本町でも毎年、指定文化財を有する寺院を対象に、消防署員の立ち会いのもと防火設備等の点検

指導をおこなってきました。本年は蓮花院・王福寺・慶覚院の3寺院を巡回しましたが、折から火災の多い時期だけに、いずれの寺院も真剣な表情で指導を受けていました。

## ～資料室のうごき～

12 / 22～24

漁協倉庫調査及び資料受入

1 / 16・24・31

資料館展示に関する検討会議

25 文化財防火デー巡回指導

愛宕山下横穴群発掘調査開始(委託)

27 文化財専門委員会議

## ～寄贈資料(12月～1月)～

ご協力まことにありがとうございました。

| 資 料 名  | 受 入 先     | 地 区 名 |
|--------|-----------|-------|
| 古文書一括  | 大磯町漁業協同組合 | 大 磯   |
| 漁具一括   | 加 藤 隆 義   | 〃     |
| イキヨ他   | 杉 山 玉 吉   | 〃     |
| イキヨ他   | 小 島 由 朗   | 〃     |
| 箱船の櫓   | 加 藤 勝 蔵   | 〃     |
| サケツボ他  | 芦 川 博 昭   | 〃     |
| 褒賞     | 鈴木喜八郎     | 〃     |
| アイロン   | 鯛 茂       | 〃     |
| アンカ他   | 加 藤 春 雄   | 平 塚   |
| 七夕神輿模型 | 鈴木東一・柳田仁義 | 西 小 磯 |
| ワラゾウリ  | 二 宮 崇 二   | 〃     |
| 古銭     | 並 木 智 義   | 大 磯   |
| 膳他     | 大 谷 て る   | 〃     |
| ドロボウキ  | 細住幸太郎     | 〃     |
| 手拭     | 飯 田 政 尚   | 〃     |

順不同・敬称略

昭和61年3月1日 発行

編集発行 大磯町教育委員会社会教育課

所 在 地 大磯町東小磯183

T E L 0463 (61) 4100